

総務常任委員会に付託されました事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第1号 平成23年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め、認定すべきものと決しました。

認定第2号 平成23年度岩国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本件は、慎重審査の結果、原案妥当と認め、認定すべきものと決しました。

議案第98号 平成24年度岩国市一般会計補正予算（第1号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め、可決すべきものと決しました。

議案第113号 岩国市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第114号 岩国市出張所設置条例の一部を改正する条例

議案第115号 岩国市防災会議条例の一部を改正する条例

議案第116号 岩国市災害対策本部条例の一部を改正する条例

議案第122号 岩国市市政市民会議条例を廃止する条例

議案第124号 由宇町住居表示審議会条例を廃止する条例

議案第125号 錦・美川総合支所（仮称）新築建築工事請負契約の締結について

議案第126号 本郷支所・コミュニティ施設（仮称）新築建築工事請負契約の締結について

議案第127号 周東食肉センター改築建築工事請負契約の締結について

議案第128号 周東食肉センター改築機械設備工事請負契約の締結について

議案第129号 周東食肉センター改築と畜機械設備工事請負契約の締結について

議案第132号 町の区域の変更について

以上12議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め、可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第1号 平成23年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会所管分の審査におきまして、総務費の自治会関係費の報償費に関し、

委員中から、「広報紙、文書配付等の業務に対する報償費が自治会に支出されているが、そのことを地域住民の方が知らないままになっている地域もあると聞いているが、公金を支出しているので、地域住民に説明ができるよう、自治会長等に対して改善を求めていく必要があるのではないか」との質疑があり、

当局から、「以前から改善を求めてはいるが、あらためて、なんらかの周知も必要だと考えており、自治会に対する報償費についての広報を行うとともに、自治会運営についての「手引き」などをより充実して、誤解を招かないようにしていきたい。」との答弁がありました。

次に、総務費の民間空港再開事業費に関し、委員中から、「岩国錦帯橋空港の開港に際し、今取り組んでいる施策について示してほしい。岩国錦帯橋空港は、軍民共用の滑走路を持ち、他の空港と違った特性を持っている。また、毎年十万人を超える来場者があるフレンドシップデーが開催される場所でもあるといったことも生かして、空港の活用も図れるのではないかと。あわせて、航空博物館構想といった提案も従来からされているが、一向に動きが見えてこないし、空港により市全体の発展に結びつける総括窓口的な部署がないなど、熱意が感じられないがどうか。」との質疑があり、

当局から、「利用促進協議会等と連携したPR活動の展開や各種イベントへの参加、また、空港への道路の案内表示の設置、シャトルバスの運行など、現在準備を進めているところである。今後、岩国錦帯橋空港の利活用に関わる業務全体について、政策審議官に総括管理させるとともに、市民と行政が一体となって進めていきながら、岩国市全体の活力に結びつけたいという熱意は当然持っているため、御理解いただきたい。」との答弁がありました。

次に、総務費の青少年海外派遣事業に関し、委員中から、「毎年、高校生を海外に派遣しているが、どういう基準で選んでいるのか。また、派遣された人たちの派遣後の活動はどうなっているのか。」との質疑があり、

当局から、「エベレットに派遣する高校生については、市職員等による面接試験を行って選定している。また、平成20年におこなった追跡調査の結果では、海外に対する関心がわき、アメリカに在住しておられるという方、学習意欲の向上につながったという方が11人、日本の大切さ、日本に対する意識が高まったという方が6人おられた。更に、保護者の方からは、ぜひこの事業を続けてほしいとの声もある。平成19年の春、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟が全国の高校生を対象に実施したカンボジアへの派遣事業に全国から選出された13人の高校生の中に岩国市から2人が選出をされたが、2人とも本事業に参加した高校生だった。」との答弁がありました。

なお本件については、討論において、一部委員から、「同和対策推進団体補助金について明確な根拠のない事業については打ち切るべき、また、基地政策については賛成しかねるので反対」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第122号 岩国市市政市民会議条例を廃止する条例の審査におきまして、

委員中から、「市政市民会議廃止後についてはどのような形を検討されているのか。また、政策決定に際して、市長の諮問機関等を活用する場合には、今後は幅広い意見がとりいれられるような委員の選定を検討することが必要となってくるのではないか。」との質疑があり、

当局から、「協議の必要性が生じたときは、専門委員会等を設置する等、広く市民の意見を参考にして政策決定をすることになると考えている。また、市民の意見を聞く機会として、パブリックコメント制度の活用を図るほか、ワークショップ、住民説明会、懇談会などいろいろな手法を組み合わせることで、男女の区別なく広く市民の声を参考にさせていただくこともでき、これまで以上に市民と協働したまちづくりを進める機会がふえてくるのではないかと考えている。」との答弁がありました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。